別記様式

大竹市自動体外式除細動器（ＡＥＤ）借受書

　　年　　月　　日

　　　大竹市長　　様

申請者・団体名

　住所

代表者名

　連絡先

下記のとおり別紙の貸出条件を遵守して借受いたします。

１．　物品名

自動体外式除細動器（ＡＥＤ）

①　ハートスタートＨＳ－１　　１号機（総務課保管）

②　ハートスタートＦＲＸ＋ 　２号機（教育委員会保管）

　　　　　（いずれか１台の貸出しとする。）

２．　借受期間（５日以内とする。）

　　　　年　　月　　日（　）～　　　　年　　月　　日（　）

３．　使用日時及び使用場所

（１）使用日時　　　　　年　　月　　日（　）

（２）使用場所

４．　使用責任者

1. 住所
2. 氏名
3. 資格

　※印の欄は、市で記入します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ※貸出日 | 　　　　　年　　月　　日 | 確認者 |  |
| ※返却日 | 　　　　　年　　月　　日 | 確認者 |  |
| 使用した場合の使用状況 |  |

自動体外式除細動器（ＡＥＤ）貸出条件

１．借受者は、貸出用ＡＥＤを返却するまでの間において、適切な管理をするほか、貸出用ＡＥＤの使用に当たっては、次に掲げる事項を遵守すること。

　(１)　貸出用ＡＥＤを使用するときは、取扱説明書によって適切に使用すること。

　(２)　貸出用ＡＥＤを処分し、又は目的外に使用しないこと。

　(３)　貸出用ＡＥＤを転貸し、又はその権利を譲渡しないこと。

２．使用責任者は、原則として、医師等の医療従事者又は消防署その他による自動体外式除細動器（ＡＥＤ）を使用した救命講習等を修了している者とすること。

３．借受者は、貸出用ＡＥＤを使用した場合、その使用状況を報告すること。

４．借受者が、故意又は過失により貸出用ＡＥＤを亡失し、又は破損させた場合は、現品又は市長が相当と認める金額をもって、賠償すること。

５．借受者が誤った貸出用ＡＥＤの使用により生じた事故に対しては、市長は一切の責任を負わないこと。